

1. 件 名：東京電力ホールディングス株式会社福島第一原子力発電所6号機排水口モニタのERSS伝送代替措置に関する報告について

2. 日 時：令和5年11月9日（木）13時30分～14時20分

3. 場 所：原子力規制庁3階 緊急事案対策室 室内会議卓

4. 出席者（テレビ会議システムによる出席を含む。）

原子力規制庁 緊急事案対策室

川崎企画調整官、反町専門職、嶋崎専門官、澤村専門官、酒井専門職、五十嵐係員

東京電力ホールディングス株式会社

原子力運営管理部 防災安全グループ マネージャー 他6名

5. 要 旨

東京電力ホールディングス株式会社から、同社福島第一原子力発電所 6号機の放水口モニタに係る ERSS 伝送不具合について、経緯、代替措置及び今後の対応方針について資料1に基づき説明があった。

原子力規制庁から、以下のとおりコメントし、東電HDから、本日の面談内容を踏まえ検討し、追って報告する旨回答があった。

- ・恒久的対策をどうしていくか、期限を設けた上で見通しをつけること
- ・5、6号機の液体廃棄物について現状の排出有無を確認した上で、事業者防災計画等の見直しが必要ないか検討すること。

6. その他

配布資料：

資料1 福島第一原子力発電所 6号機 放水口モニタ他のERSS伝送代替措置について（東京電力ホールディングス株式会社）